

創業支援に特化した連携協定を 日本政策金融公庫熊本支店と締結します ～プロのノウハウを取り入れ、創業支援体制の強化を図ります～

このたび宇城市は、創業支援体制の強化及び地域経済の発展のため、株式会社日本政策金融公庫熊本支店と創業支援に係る業務連携・協定に関する連携協定を締結することとなり、下記のとおり調印式を執り行う運びとなりました。

記

1 背景

本市は、産業競争力強化法に基づき創業支援事業計画の認定を国から受け、平成28年度から宇城市商工会と共に創業支援に取り組んできましたが、更なる支援体制の強化を図るため、今年度から事業計画の見直しを進めてきました。

今回の協定の締結により、全国152支店のネットワークを有する株式会社日本政策金融公庫と連携しながら、創業支援体制の強化を図り、本市における地域経済の活性化を図ります。

具体的には、宇城市での創業希望者に対し実施する経営塾において、セミナー及び相談会等の共同支援を実施することで、創業準備期から創業後まで一貫したサポートを行い、創業後の成功率を高め、本市の成長・発展につなげていきます。

2 調印式概要

(1) 日 時 平成30年2月8日(木) 午前11時30分～正午

(2) 会 場 宇城市役所2階 庁議室(宇城市松橋町大野85)

(3) 出席者(敬称略)

(宇城市)

市 長 守田 憲史(もりた けんし)
副市長 浅井 正文(あさい まさふみ)
総合政策監 村上 理一(むらかみ りいち)
経済部長 吉田 裕次(よしだ ゆうじ)

(株式会社日本政策金融公庫 熊本支店)

熊本支店長 倉田 光生(くらた みつお)
国民生活事業統轄 山藤 泰之(さんとう やすゆき)
国民生活事業 融資第二課長 的場 亮(まとば りょう)
熊本創業支援センター所長 尾崎 真哉(おざき しんや)

(4) 内 容 挨拶、協定書交換、連携事業に関する概要説明、質疑応答など

3 連携協定に基づく第1回目の支援事業(共催セミナー)

演題:「創業資金を調達して起業!～金融機関担当者が教える事業計画書のポイント～」

講師:日本政策金融公庫 熊本創業支援センター所長 尾崎真哉 氏

※受講対象者は、今年度市内で起業した起業家や、起業希望者です。

※詳しくは、別紙チラシをご参照ください。

【問い合わせ先】

宇城市経済部商工振興課商工物産係

(担当:田口・千葉崎・道家)

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85

TEL:0964-32-1604(直通)

0964-32-1111(代表)

FAX:0964-34-3558